

今後の検討の進め方について（案）

第 2 回 11月下旬～12月上旬

- ・今後の検討課題（1）及び（3）についての検討

第 3 回 1月下旬

- ・今後の検討課題（2）及び（4）についての検討
- ・とりまとめ骨子案の提示

第 4 回 3月中旬

- ・とりまとめ

第 4 回での議論を踏まえて最終的な報告書を取りまとめる。  
必要に応じて関係者からのヒアリングを実施する。